

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月15日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社エディア

【英訳名】 Edia Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 賀島 義成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 米山 申明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 米山 申明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	632,593	587,599	2,454,361
経常損失 () (千円)	64,843	6,436	197,042
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	65,551	20,433	206,621
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	65,551	20,433	206,621
純資産額 (千円)	386,240	810,308	830,596
総資産額 (千円)	1,644,963	1,784,053	1,869,958
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 () (円)	13.67	3.37	39.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.3	45.4	44.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失2,359千円、経常損失6,436千円、親会社株主に帰属する四半期純損失20,433千円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してはありますが、当第1四半期連結会計期間末日における現金及び預金残高は988,688千円であり、当面の十分な手元資金を確保しております。併せて、資金の安定化を目的とした当座貸越契約等の更新を2020年6月30日付で実施し、資金繰りの安定化に努めており、重要な資金繰りの懸念はありません。また、当社グループは、当該状況を解消するために、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり対応策を実施しており、その結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境におきましては、2018年におけるモバイルコンテンツ市場は2兆2,261億円（対前年比105%）、中でもスマートフォン市場は2兆1,882億円（対前年比106%）と年々成長を続けております。スマートフォン市場の内、ゲーム市場が1兆4,116億円（対前年比104%）、電子書籍市場が2,684億円（対前年比107%）、動画・エンターテインメント市場が1,997億円（対前年比107%）、音楽コンテンツ市場も1,152億円（対前年比112%）といずれも拡大傾向にあります（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、2019年7月現在）。一方で、当該ゲーム市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。また、電子書籍市場においても、インターネット上の小説等をコンテンツ化するビジネスモデルに多くの競合他社が参入しており、その作品確保の競争が激化しています。さらに、動画・エンターテインメント市場及び音楽コンテンツ市場においても、消費者ニーズの多様化に伴う構造変化に晒されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大についても予断を許さない状況であり、先行きの不透明感は払拭できていない状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは総合エンターテインメント企業として、各グループ会社が保有するコンテンツを軸に、当社の得意とするモバイル周辺の技術及び位置情報とエンターテインメント性を融合させた各種サービスの提供に注力して参りました。

当第1四半期連結累計期間のゲームサービスにおきましては、不採算タイトルを前期に終了したことによる運営タイトル数減少により、前年同四半期比で減収となりましたが、『アイドルうおーず～100人のディーバと夢見がちな僕～』等の収益性のある既存タイトルが堅調に推移しております。

さらに、ライフエンターテインメントサービスにおきましては、AppStore、Google Play向け本格ナビゲーションアプリ『MAPLUS+キャラdeナビ』において、アニメ「恋する小惑星」から「木ノ幡みら&真中あお&猪瀬 舞」のキャラチェンジセットを追加するなど、再成長に向けた施策を継続しております。

また、BtoBサービスとしてマッチングアプリの開発受託やPR漫画動画制作受託、You Tubeチャンネル運用受託などを開始し、案件数は増加しております。

株式会社ティームエンタテインメントにおきましては、運営するコラボカフェにおいて、新型コロナウイルス感染拡大を受けて4月8日から5月31日までの間、営業を休止したために減収となりましたが、女性向けCDレーベル「MintLip（ミントリップ）」より『DIG-ROCK（ディグロック）』シリーズが引き続き人気を博しており、CD販売に

加えグッズ販売も好調で当グループの収益に貢献いたしました。

株式会社一二三書房におきましては、『転生貴族の異世界冒険録～自重を知らない神々の使徒～』、『千のスキルを持つ男 異世界で召喚獣はじめました』、アニメ化が決定した『チート薬師のスローライフ～異世界に作ろうドラッグストア～』など人気シリーズの続編の刊行や、外出自粛に伴う電子書籍の需要の増加もあり、堅調に推移しました。また、引き続き人気IPの「鬼滅の刃」、「へやキャン」のライセンスアウトを受けて発売したグッズが好調であり、当社グループの売上高に大きく貢献しております。

以上の通り、収益性のあるゲームサービスによる安定した売上高の確保とBtoB受託案件の増加、子会社のライトノベルやドラマCD、グッズ販売などが好調に推移したの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は587,599千円（前年同四半期7.1%減）、営業損失は2,359千円（前年同四半期は56,600千円の営業損失）、経常損失は6,436千円（前年同四半期は64,843千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は20,433千円（前年同四半期は65,551千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,784,053千円となり、前連結会計年度末に比べ85,905千円の減少となりました。これは主に無形固定資産のうちソフトウェア仮勘定が増加したものの、現金及び預金、売掛金、無形固定資産のうちソフトウェアが減少したことによるものであります。

負債合計は973,744千円となり、前連結会計年度末に比べ65,617千円の減少となりました。これは主に未払消費税等や借入金が増加したことによるものであります。また、純資産合計は810,308千円となり、前連結会計年度末に比べ20,287千円の減少となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間が四半期純損失となり利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループには、「第2事業の状況 1事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当第1四半期連結累計期間において存在しておりますが、当第1四半期連結会計期間末日における現金及び預金残高は988,688千円であり、当面の十分な手元資金を確保しております。併せて、資金の安定化を目的とした当座貸越契約等の更新を2020年6月30日付で実施し、資金繰りの安定化に努めており、重要な資金繰りの懸念はありません。また、当社グループは、当該事象等を解消するために、コミック・電子書籍事業の拡大、新規事業の早期収益化、継続した経費の削減などの業績改善施策の実施により収益を向上させるとともに、コスト削減を行い事業基盤の強化を図ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,059,600	6,059,600	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株であります。
計	6,059,600	6,059,600		

(注) 提出日現在発行数には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、次のとおり2020年4月14日の取締役会において、当社の取締役1名、執行役員2名、子会社取締役1名に対し、新株予約権(有償ストック・オプション)を付与することを決議し、割当日までに払込が完了しております。

名称	第14回新株予約権		
新株予約権の割当日	2020年4月30日		
新株予約権の数	1,800個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 180,000株(注)1		
新株予約権の発行価額	新株予約権1個あたり 81円		
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 382円		
権利行使期間	2020年4月30日から2030年4月30日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2		
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		
割当先	当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員	新株予約権の数	1,600個
		目的となる株式数	160,000株
		割当者数	3名
割当先	当社子会社取締役	新株予約権の数	200個
		目的となる株式数	20,000個
		割当者数	1名

(注)1. なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の1か月間の当社株価終値の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
ウ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の数式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- 1
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$
- 上記数式で得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
2020年4月30日から2030年4月30日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2020年4月30日から2030年4月30日に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	6,059,600	-	1,461,292	-	1,451,292

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,058,100	60,581	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	6,059,600		
総株主の議決権		60,581	

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式96株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,049,759	988,688
売掛金	471,939	459,585
商品及び製品	40,854	39,659
仕掛品	21,353	16,789
原材料及び貯蔵品	71	98
前払費用	24,496	28,211
未収入金	24,787	23,983
その他	9,941	11,316
貸倒引当金	21,635	21,635
流動資産合計	1,621,566	1,546,696
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,495	14,186
工具、器具及び備品(純額)	2,863	2,650
有形固定資産合計	17,359	16,837
無形固定資産		
ソフトウェア	69,315	50,502
ソフトウェア仮勘定	-	15,796
その他無形固定資産	20,000	19,000
のれん	74,116	68,553
無形固定資産合計	163,432	153,851
投資その他の資産		
敷金及び保証金	53,101	52,282
繰延税金資産	12,166	12,166
その他	2,333	2,219
投資その他の資産合計	67,600	66,667
固定資産合計	248,392	237,356
資産合計	1,869,958	1,784,053

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,244	158,590
短期借入金	436,250	398,750
1年内返済予定の長期借入金	71,380	65,100
未払金	142,707	146,357
未払費用	21,549	13,886
未払法人税等	12,270	6,738
未払消費税等	23,837	13,568
前受金	-	4,125
預り金	10,026	10,797
賞与引当金	12,822	20,433
情報利用料引当金	4,254	4,171
返品調整引当金	23,369	25,440
その他	1,622	599
流動負債合計	921,335	868,559
固定負債		
長期借入金	111,262	97,596
退職給付に係る負債	6,764	7,588
固定負債合計	118,026	105,185
負債合計	1,039,362	973,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,461,292	1,461,292
資本剰余金	1,451,292	1,451,292
利益剰余金	2,081,870	2,102,303
自己株式	117	117
株主資本合計	830,596	810,162
新株予約権	-	145
純資産合計	830,596	810,308
負債純資産合計	1,869,958	1,784,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	632,593	587,599
売上原価	289,401	257,379
売上総利益	343,191	330,220
販売費及び一般管理費	399,791	332,580
営業損失()	56,600	2,359
営業外収益		
受取利息	4	1
償却債権取立益	530	-
受取保険金	-	1,661
その他	73	77
営業外収益合計	608	1,740
営業外費用		
支払利息	3,800	3,321
新株予約権発行費	4,968	2,200
その他	83	295
営業外費用合計	8,851	5,816
経常損失()	64,843	6,436
特別損失		
店舗休止損失	-	1 11,793
特別損失合計	-	11,793
税金等調整前四半期純損失()	64,843	18,230
法人税、住民税及び事業税	707	2,203
法人税等合計	707	2,203
四半期純損失()	65,551	20,433
親会社株主に帰属する四半期純損失()	65,551	20,433

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
四半期純損失()	65,551	20,433
四半期包括利益	65,551	20,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,551	20,433

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
貸出コミットメントの総額	396,250千円	396,250千円
借入実行残高	396,250 "	396,250 "
差引額	- 千円	- 千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 店舗休止損失

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

新型コロナウイルスの感染症に対する政府及び各自治体から要請等を受け、感染拡大防止のため弊社グループの運営する飲食店舗で臨時休業を実施しました。休業期間中に発生した固定費(店舗家賃・人件費等)を、店舗休止損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	18,862千円	20,690千円
のれんの償却額	5,563 "	5,563 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円67銭	3円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	65,551	20,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	65,551	20,433
普通株式の期中平均株式数(株)	4,793,925	6,059,504
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月13日

株式会社エディア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディア及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。